

介護保険法第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290100	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 栴	7620083	香川県丸亀市飯山町下法軍寺695番地1	0877-85-5848	0877-85-5848	2024/8/15	指定	株式会社うえるねす	香川県丸亀市飯山町下法軍寺695番地1	2030/8/14	細野 進也	代表取締役